

平成29年8月

お客様各位

大分信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

～還付金詐欺被害からお客様をお守りするために～

いつも大分信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

お客様にはご既承のことと存じますが、昨今、振り込め詐欺の被害が多発しております。特にキャッシュカードによるお振り込みに不慣れなご年配のお客様をATMコーナーに誘導して、預金を振り込ませる「還付金詐欺」が急増しております。

当金庫では、このような被害を防止するための対応として、以下の通りキャッシュカードの振込機能の一部利用制限を実施させていただきます。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、お客様の大切な預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 一部利用制限の内容

・次のお客様におかれましては、ATMでのキャッシュカードによるお振り込みができなくなります（振込限度額を「0円」といたします）。

（1）対象となるお客様

当金庫で口座をお持ちの

- ① 70歳以上、かつ
- ② 過去3年以上キャッシュカードによるお振り込みのご利用が無いお客様

（2）対応開始日

平成29年9月20日（水）より

2. 対象のお客様が、今後キャッシュカードによるお振り込みをご希望される場合

・平日の営業時間内（午前9時から午後3時）に当金庫の窓口へお申し出ください。
お振り込みを可能とさせていただきます。

※お手続きには、ご本人を確認できる書類のほか、お届印・通帳・キャッシュカードが必要となります。詳しくは、得意先係もしくは窓口にお尋ねください。

以 上

〈上記についてのお問い合わせ〉

大分信用金庫 業務部

フリーダイヤル：0120-120-827 受付時間：平日9時～17時（土・日・祝日除く）